

# 構造計算適合性判定 電子申請の手引き

## 目次

<b>1. はじめに</b>	
1-1 電子申請のメリット	1
1-2 電子申請の受付システムの仕様と電子署名	1
1-3 電子申請ご利用前の確認事項	2
1-4 事前審査の実施	2
<b>2. 受付システムの事前登録</b>	
2-1 案件登録申込	3
2-2 ユーザー登録（はじめてご利用される方）	3
2-3 アップロード専用 URL とパスワードのご案内	5
<b>3. 本申請の手続き</b>	
3-1 判定申請図書等の作成	6
3-2 判定申請図書等のアップロード	7
3-3 本申請の受付	8
3-4 追加説明書の提出	8
<b>4. 適合判定通知書・判定申請図書等（副本）の交付</b>	
4-1 適合判定通知書の交付	9
4-2 判定申請図書等（副本）のダウンロード	9
4-3 確認検査機関等への判定申請図書等（副本）の提出	10
<b>5. 変更申請</b>	
5-1 計画変更の申請	11



## 1.はじめに

### 1-1 電子申請のメリット

一般財団法人日本建築センター（BCJ）の構造計算適合性判定申請では、お客様の利便性向上の一環として、電子データによる電子申請の受付を実施しています。

#### 【電子申請のメリット】

- 申請のための来社、図書等の持ち込みが不要なため、手間や時間、移動にかかるコストが削減  
また、図書等を郵送する場合の期間が短縮
- 紙による図書の提出が不要なため、印刷にかかる時間やコストが削減
- 時間を問わず、いつでも、どこからでも申請が可能
- 電子データの保管・管理は場所を取らず、図書を保管する倉庫が不要

### 1-2 電子申請の受付システムの仕様と電子署名

#### (1) 受付システムの仕様

受付システムは、(株)ダイレクトクラウド社の「DirectCloud」を利用しています。「DirectCloud」は「ISO/IEC27017:2015」に基づく認証を受けており、情報セキュリティ対策への取り組みが適切かつ継続的に運用管理されています。

電子申請の**申込み前に、以下の URL にアクセスが可能かご確認ください**。アクセスできない場合は、予めご相談ください。

#### 【受付システム（DirectCloud） ログインページ】

<https://bcjcloud.directcloud.jp/login>

#### 【受付システム「DirectCloud」を使用する際の推奨環境】

- ドライブ：Windows、MacOS
  - Web アプリケーション：  
Windows：Edge 80.0 以上、Chrome 80.0 以上、Firefox 78.0 以上  
MacOS：Chrome 80.0 以上、Safari 13.0 以上
- ※その他の動作環境等の詳細は、以下の URL を参照ください。
- <https://directcloud.jp/support/system>

#### (2) 電子署名と電子証明書

判定申請図書等には、BCJ による電子署名を付与し、電子文書の真正性を担保します。

BCJ の電子署名は、セコムパスポート for PublicID ONE（認証局）が発行した電子証明書を使用します。

### 1 - 3 電子申請ご利用前の確認事項

電子申請をご利用いただく際は、以下の点をお申込みの都度、ご確認ください。

- **建築主様への確認**をお願いします。
  - ・「適合判定通知書」は書面で、「判定申請図書等（副本）」は電子データで交付します。
  
- 同計画の確認申請を行う**建築主事又は確認検査機関との調整**をお願いします。
  - ・電子データによる「判定申請図書等（副本）」の提出が可能であることをご確認ください。
  
- 判定申請図書等の**電子データの形式は「PDF」のみ**です。
  
- 適合判定通知書の交付は、判定手数料の入金確認後とさせていただきます。
  - ・通常、請求書の発行は受付時に行いますが、早期に適合判定通知書の交付を希望される場合は、受付前に請求書を発行することも可能です。BCJ担当者にご相談ください。
  
- 申請を手戻りなく円滑に進めるため、**事前審査を実施したうえでのご利用を推奨**します。
  - ・電子申請では全ての申請履歴がシステムに記録されます。

### 1 - 4 事前審査の実施

事前審査は従来通り、図書（電子データ）をメール等で送信ください。

【電子データによる事前審査の実施について】

<https://www.bcj.or.jp/judgment/download/#a300>

【送信・お問い合わせ先】

構造判定部 構造判定課 TEL : 03-5283-0475 E-mail : hantei@bcj.or.jp  
大阪事務所 構造判定課 TEL : 06-6264-7732 E-mail : osaka\_2@bcj.or.jp

※受付システムは本申請からご利用いただきます。

※受付システムの事前登録（案件登録申込）は、事前審査の実施中に行ってください。

## 2. 受付システムの事前登録

### 2-1 案件登録申込

事前審査時に「電子申請による本申請」をご希望の旨、お知らせください。また、「案件登録申込書」に必要事項をご記入のうえ、「構造計算適合性判定申請書」と共に、**本申請予定日の2営業日前までにBCJ 担当者にメールでご提出**ください。

【案件登録申込書】 ※様式は、BCJ の WEB サイトからダウンロードできます。

案件登録申込書 (電子申請用)				【BCJ 構造判定:DirectCloud 版】	
構造計算適合性判定申請しました下記について、電子申請の案件登録を申込みします。この申込書に記載の事項は、事実に相違ありません。					
■電子申請の案件登録申込者 (代理者)					
会社名		氏名			
■計画の概要					
建築物の名称又は工事名称					
敷地の位置 (地名地番)					
■受付システムに登録する申請者					
◇代理者様、又は代理者様と同じ企業・団体等に所属している方は、必ずご登録ください。					
◇構造計算適合性判定申請書 (第二面) に氏名の記載がある方、又は同じ企業・団体等に所属している方 (5~6名程度を上限) に限り、ご登録いただけます。					
担当区分	会社名	氏名	ユーザーID (メールアドレス)		
代理者					
担当者①					
担当者②					
担当者③					
担当者④					
担当者⑤					
■連絡先 (電子申請の担当者)					
会社名・部署名		TEL			
担当者氏名		E-mail			
※本申込書に記載された個人情報については、本申込みに係る構造計算適合性判定業務以外には使用いたしません。					
【ご申請先・お問い合わせ先】			■BCJ 記入欄		
一般財団法人 日本建築センター			識別番号	構	
◆東京本部 構造判定部	TEL: 03-5283-0475	E-mail: hantei@bcj.or.jp	登録年月日		
◆大阪事務所 構造判定課	TEL: 06-6264-7732	E-mail: osaka_2@bcj.or.jp			

- 案件毎に、「受付システム」内にフォルダを作成しますので、「案件登録申込書」は新規申請・計画変更申請の都度、ご提出ください。
  - 代理者様、又は代理者様と同じ企業・団体等に所属している方は、必ずご登録ください。
  - 構造計算適合性判定申請書 (第二面) に氏名の記載がある方、又は同じ企業・団体等に所属している方 (5~6名程度を上限) に限り、ご登録いただけます。
- ※登録いただいた申請者様は、「受付システム」へのアップロード、閲覧及びダウンロードが可能です。

### 2-2 ユーザー登録 (はじめてご利用される方)

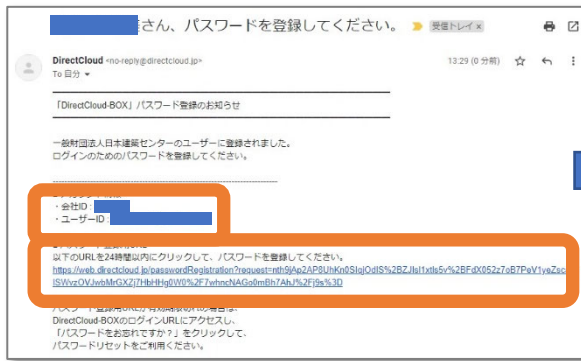
「受付システム」のご利用にあたっては、ID とパスワードが必要です。「受付システム」をはじめてご利用される方には、「案件登録申込書」のご提出後、1~2 営業日を目安に初回登録の「依頼メール」を送信します。メール本文の手順に従って **24 時間以内にパスワード登録**を行ってください。

※登録期限を過ぎてしまった場合は、再度「依頼メール」を送信しますので BCJ 担当者にご連絡ください。

- 2 回目以降のご利用の際は、再登録の必要はありません。初回登録の際に登録された ID とパスワードで DirectCloud ログインページからログインしてください。
  - 各ユーザーのパスワードは BCJ では管理しておりません。ご利用者ご本人が適切に保管してください。
- ※パスワードを忘れた場合は、ログイン画面から再登録を行うことができます。
- ※ログイン時に連続して 5 回パスワードを間違えるとロックがかかります。ロックがかかった場合は解除作業が必要になりますので、BCJ 担当者にご連絡ください。解除手続きにはお時間をいただく場合があります。

## 【パスワード登録からログインまで】

### ①初回登録の「依頼メール」画面



### ②パスワード登録画面

①のメールが届いてから **24時間以内に**  
**パスワードを登録**してください。



### ③ログイン画面

- ①のメールに記載されたユーザーID 及び
- ②で登録したパスワードを入力してください。



※会社 ID 欄が空欄の  
場合は、「bcjcloud」  
と入力してください。

### ④二要素認証画面

③の画面の「ログイン」をクリックすると  
ワンタイムパスワードがメールで届きます。  
届いたパスワードを入力欄に入力してください。



### ⑤ホーム画面

※表示されているユーザー名をクリックすると、ログアウトできます。  
※「共有」ボタンをクリックすると、「01\_お客様用書類等」と「ご申請いただいた案件」のフォルダが表示されます。



#### 「01\_お客様用書類等」フォルダ

本手順書や「案件登録申込書」など、電子申請に関する書類を保存したフォルダです。

#### 「申請中の案件」フォルダ

アップロードされた判定申請図書等の閲覧や、交付後の判定申請図書等（副本）のダウンロードができるフォルダです。

※この画面からは、**電子データのアップロードはできません。**

## 2-3 アップロード専用 URL とパスワードのご案内

「受付システム」にアップロードを行う際は、**アップロード専用の URL とパスワードが必要**です。アップロード専用の URL とパスワードは「案件登録申込書」のご提出後、1～2 営業日を目安に「ご案内メール」を送信します。

- アップロード専用 URL 及びパスワードは案件毎に通知します。**本申請から適合判定通知書の交付までの期間、同じ URL 及びパスワードを使用しますので、「ご案内メール」は適切に保管してください。**

※「ご案内メール」に記載されている「有効期限」を過ぎると、「受付システム」にアクセスできません。

再度 URL を通知しますので、BCJ 担当者にご連絡ください。

### 【アップロード専用 URL の「ご案内メール」】



「ご案内メール」の件名で、案件毎の**「識別番号」を通知します。**

※「識別番号」は BCJ が申請案件毎に割り振る「構 + 5桁の数字（構 00000）」です。

※**「識別番号」は本申請時の電子データの名称に使用します**ので、必ずご確認ください。

※**この URL のリンク先からは、電子データの閲覧・ダウンロードはできません。**

### 3. 本申請の手続き

#### 3-1 判定申請図書等の作成

ご提出いただく判定申請図書等の電子データ（PDF）の「形式」は下表（1）の通りとしてください。

また、電子データの「単位（図書の分割）」及び「名称」は下表（2）を標準としてください。

なお、可変性のある電子データの場合、受付及び適合判定通知書の交付ができないことがありますので、ご注意ください。

(1) ご提出いただく PDF の形式	
解像度	: 300dpi 以上
図面（意匠図・構造図）	: A3 版
電子署名、タイムスタンプ	: なし
セキュリティ機能の使用	: なし ※文書の閲覧や、印刷する際のパスワード設定等の機能は使用しないでください。
PDF への直接書き込み	: なし ※レイヤー作成、注釈や図形描写機能による修正等はせず、可変性のない状態（画像としての PDF 等）としてください。

(2) 電子データの単位及び名称		
判定申請図書等	電子データの「単位・名称」のルール	備考
申請書類等 ※判定申請図書等 （副本）に含ま れない書類等	構 00000_0 安全証明書 ☆	左記名称の通り、 電子データを分割 してください。  ☆印の電子データは 複数棟の場合、 データ名称の末尾に 「_〇〇棟」と追記 してください。
	構 00000_0 委任状 ※委任日を記載	
	構 00000_0 建築計画概要書	
	構 00000_0 連絡票	
判定申請書	構 00000_1 既存不適格調書 ☆	
	構 00000_1 判定申請書 ※申請日は空欄	
意匠図	構 00000_2 意匠図 ☆ ※付近見取図、配置図、各階平面図、床面積求積図、2 面以上の立面 図・断面図、地盤面算定表、仕上表（外部・内部）のみとしてください。	
構造図	構 00000_3 構造図 ☆	
構造計算書	構 00000_4 一貫計算 ☆	
	構 00000_4 地盤調査報告書 ☆	
	構 00000_4 構造計算書 ☆ ※指摘回答書を含む。	
追加説明書	構 00000 追_追加説明書 ☆ ※正式質疑が 2 回出た場合、2 回目に提出する追加説明書は 「構 00000 追 2_追加説明書」としてください。	
※「構 00000」は、案件毎の「識別番号」です。「識別番号」は、2-3 の「ご案内メール」により確認してください。 ※計画変更の申請の場合は、図面（意匠図・構造図）名称の後に、（変更前）（変更後）を追記してください。		



### 3-2 判定申請図書等のアップロード

判定申請図書等の電子データ（PDF）を「受付システム」にアップロードしてください。電子データの形式や名称は、「3-1 判定申請図書等の作成」により作成してください。

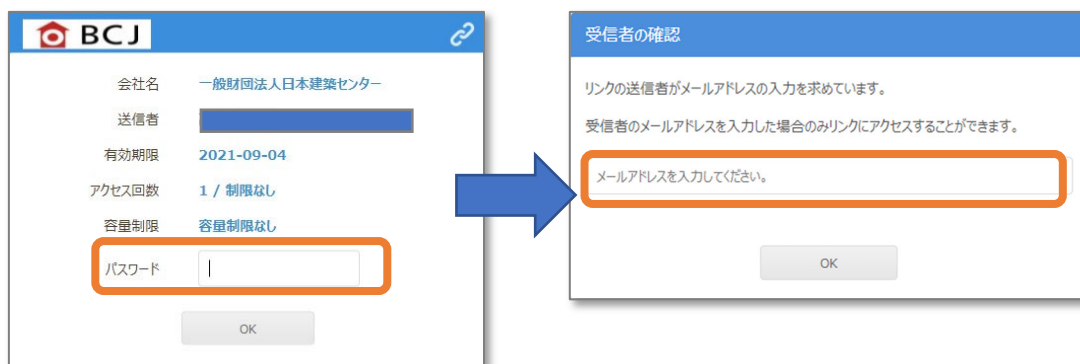
本申請に必要なすべての電子データのアップロードが完了しましたら、BCJ 担当者にメールでご連絡ください。

- アップロードする電子データの数に制限はありません。
- 「受付システム」内の電子データの削除・上書きはできません。誤った電子データをアップロードしてしまった場合は、BCJ 担当者にご連絡ください。

#### 【アップロード専用 URL でのログインからアップロードまで】

事前送信しました 2-3 の「ご案内メール」からアップロード専用 URL を開き、電子データをアップロードしてください。

#### ① アップロード専用のログイン画面



アップロード専用 URL を開くと、アップロード専用のログイン画面が表示されます。2-3 の「ご案内メール」に記載のパスワードを入力し、「OK」をクリックしてください。「受信者の確認」画面に進みましたら、ご自身のメールアドレスをご入力ください。

#### ② アップロード画面のポップアップ



アップロード画面内の「アップロード」をクリックすると、ポップアップが表示されます。「+ 追加」で PC 内から電子データを選んで選択するか、もしくはドラッグ & ドロップで電子データを選択し、「送信」ボタンをクリックしてください。アップロードが完了すると、その旨のメッセージが表示されます。



### 3-3 本申請の受付

BCJ が、判定申請図書等を受理した日付が「申請日」となります。電子申請に係る図書等の電子データの送信は 24 時間可能ですが、審査及び事務手続きは営業時間内（9:15～17:45、土日・祝祭日を除く）に行います。営業時間後に判定申請図書等をご提出いただいた場合は、翌営業日の受理となりますので、ご了承ください。

判定申請図書等をアップロードいただいた時点では、受付になりません。BCJ が申請に不備がないことの受付審査をした後、「受付」となります。

※受付は、「事前審査完了後」を推奨しています。

### 3-4 追加説明書の提出

受付後は、確認検査機関・消防等の指摘による追加説明書として提出してください。指摘以外による判定申請図書の差替え・補正はできません。

従来通り、指摘に対する回答は事前に内容確認を行います。内容確認を完了した後、追加説明書をアップロードしてください。

BCJ が、追加説明書（補正図書を含む）を受理した日付が、追加説明書の「提出日」となります。営業時間後（17:45 以降）に追加説明書が提出された場合は、翌営業日が提出日となりますので、ご了承ください。

## 4. 適合判定通知書・判定申請図書等（副本）の交付

確認検査機関等による補正がないことが確定しましたら、BCJ 担当者にご連絡ください。ご連絡を受けた後、適合判定通知書・判定申請図書（副本）の交付を行います。

### 4-1 適合判定通知書の交付

**適合判定通知書（原本）は、書面で交付します**ので、従来通り、対面でのお渡し又は代理者様に信書便で送付します。

交付手続きが完了しましたら、「受付システム」に適合判定通知書（PDF）及び、BCJ の電子署名・BCJ マークが付与された判定申請図書等（副本）をアップロードします。

### 4-2 判定申請図書等（副本）のダウンロード

「受付システム」にログインし、該当案件**フォルダ内の「30 図書一式（交付後）」より、判定申請図書等（副本）をダウンロードしてください。**

#### 【判定申請図書等（副本）のダウンロード】



※判定申請図書等（副本）は、該当案件フォルダ内の「30 図書一式（交付後）」にアップロードします。

※判定申請図書等（副本）をダウンロードしてください。

※「申請書類等」フォルダ内の以下の電子データはダウンロード不要です（副本に含まれません）。

- ・安全証明書
- ・委任状
- ・建築計画概要書
- ・連絡票



- **判定申請図書等（副本）のダウンロード期間は、適合判定通知書の交付日から一ヶ月**です。期間内は何度でもダウンロードが可能ですが、期間を過ぎると電子データのダウンロードや閲覧は一切できなくなりますのでご注意ください。

※Zip ファイルを解凍する際、文字化けが生じる場合があります。その場合は、Windows エクスプローラーの書庫解凍機能で、以下のように解凍してください。

**【Zip ファイルの解凍方法】**

「Zip ファイル」を右クリック → プログラムから開く → 別のプログラムを選択 → エクスプローラー → フォルダが表示されるので、「すべて展開」をクリックして「展開」

- 判定申請図書等（副本）には BCJ の電子署名が付与されます。
- 以下の各「電子データ」の表紙（意匠図・構造図はすべて）には、BCJ マークが付与されます。

判定申請図書等（電子データ）	付与される「BCJ マーク」
既存不適格調書 判定申請書 意匠図（すべての図面） 構造図（すべての図面） 一貫計算 地盤調査報告書 構造計算書	
追加説明書 <ul style="list-style-type: none"> <li>・表紙</li> <li>・意匠図（すべての補正図面）</li> <li>・構造図（すべての補正図面）</li> </ul>	

**4-3 確認検査機関等への判定申請図書等（副本）の提出**

受付システムの「30 図書一式（交付後）」フォルダよりダウンロードした、適合判定通知書（PDF）及び判定申請図書等（副本）を確認検査機関等にご提出ください。

※具体的な提出方法については、確認検査機関等にお問い合わせください。

※電子申請では、BCJ から**確認検査機関等への判定申請図書等（副本）の直接送付は実施しておりません**ので、ご了承ください。

## 5. 変更申請

### 5-1 計画変更の申請

計画変更の申請の際は、**再度「案件登録申込書」の提出が必要**です。「識別番号」も申請の都度、新たに通知します。

手続きの流れは、新規申請と同様です。それぞれの章をご参照ください。

※軽微な変更該当する場合は、変更申請の必要はありません。なお、当該計画の変更が「軽微な変更（施行規則第3条の2第1項各号）」に該当するかどうかについては、建築主事又は確認検査機関にご確認ください。

#### 【 お問い合わせ先 】

構造計算適合性判定の「電子申請」に関するお問い合わせ・ご依頼は、下記までご連絡ください。



一般財団法人**日本建築センター**  
The Building Center of Japan

本部 構造判定部

〒101-8986

東京都千代田区神田錦町 1-9

TEL : 03-5283-0475

E-mail : hantei@bcj.or.jp

大阪事務所 構造判定課

〒541-0054

大阪府大阪市中央区南本町 1-7-15  
明治安田生命堺筋本町ビル 10 階

TEL : 06-6264-7732

E-mail : osaka\_2@bcj.or.jp